

令和6年度宅地建物取引業法の施行状況調査結果について

1. 宅地建物取引業者の状況

令和6年度宅地建物取引業法の施行状況調査(令和7年10月公表)によれば、令和6年度末(令和7年3月末)現在の宅地建物取引業者数は、132,291業者(大臣免許が3,158業者、知事免許が129,133業者)。対前年度比では、大臣免許が111業者(3.6%)、知事免許が1,597業者(1.3%)増加し(全体では1,708業者(1.3%)の増加)、11年連続の増加となつた。

2. 宅地建物取引士登録者数の状況

令和6年度においては、新たに30,336人が都道府県知事へ宅地建物取引士の登録をしており、これにより総登録者数は1,211,760人となっている。